

UFJグループと三菱東京フィナンシャルグループとの経営統合に対する政府の基本姿勢に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成十六年七月三十日

大塚 耕 平

参議院議長 千 景 殿



UFJグループと三菱東京フィナンシャルグループとの経営統合に対する政府の基本姿勢に関する質問主意書

四大メガバンクのうち、経営危機に陥ったUFJグループと三菱東京フィナンシャルグループとが、経営統合することで合意した。これについて、次のとおり質問する。

一 今回の経営統合についての評価及び政府の基本姿勢を問う。

二 今回の経営統合について、金融庁幹部等が、行政指導等何らかの働きかけを行った事実はあるか。

三 去る七月二十七日、東京地方裁判所が、UFJグループに対し信託部門の交渉中止を命じる決定を行ったことについての評価及び政府の基本姿勢を問う。

四 さらに、三井住友フィナンシャルグループが、UFJグループに経営統合を申し入れるという異例の展開についての評価及び政府の基本姿勢を問う。

右質問する。

